

畜産関係講習会を受けてみませんか？

畜産関係講習会の参加を希望する方は、下記に問い合わせください。主催者から開催実施の案内が届きましたら直接連絡します。

- ・家畜人工授精講習会（牛・馬・めん羊）
- ・家畜商講習会
- ・2級認定牛削蹄士認定講習会
- 問い合わせ／役場農林課畜産係（2階⑭番窓口☎内線244）

ご存知ですか？ 予防接種後健康被害救済制度

予防接種は、感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。万が一、予防接種による健康被害が発生した場合には、定期・任意接種ともに救済給付を行うための制度がありますので、気になることがありましたら相談してください。

- 定期接種／厚生労働省ホームページ…「予防接種 救済」で検索
- 任意接種／独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）
- 問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

平成26年度 入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年または2年間）追加募集をしています。詳しくは当校または最寄りの公共職業安定所まで問い合わせください。

- 問い合わせ／北海道障害者職業能力開発校（☎0125-52-2774）

農業委員選挙人名簿登録申請書の提出はお早めに

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙権がある方の申請により、毎年1月1日現在の状況で資格を調査し調製されています。

農業者（世帯主）の皆さんには選挙管理委員会から登録申請書が郵送されていますが、記載されている内容を確認し、押印して必ず**1月10日（金）**までに同封の返信封筒で返送するか、直接農業委員会事務局、または公民館に提出してください。

この手続きをしないと、農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権を失うことがあります。

登録されるのは、町内に住所を有する満20歳以上（平成6年4月1日までに生まれた方）で、次の①～③のいずれかを満たす方です。

- ①耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む方
 - ②①の同居の親族・配偶者で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方
 - ③耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方
- なお、農業を営んでいるのに申請書が届いていない方は、下記へ問い合わせください。
- 問い合わせ／農業委員会事務局（☎内線171）、選挙管理委員会（☎内線292）

20歳になったら 国民年金

国民年金は、年を取ったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20～60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけではありません

国民年金には、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◎「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

- 問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階⑤番窓口☎内線127）

休日公証相談

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、休日公証相談を行います。相談は無料です。

■日時／1月26日（日）、午前10時～午後4時

■申込期限／1月24日（金）

■申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／1月31日(金)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入していますが、この資格の有効期間は5年で、資格登録者は5年ごとに更新手続きをする必要があります。

なお、更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書が送付されていますので、下記の期間に手続きをしてください。

○更新対象者／平成21年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成26年3月31日で満了する資格登録者

○受付期間／1月10日(金)～17日(金)

○更新方法／手続き終了後、更新用テキストを配布します。

○手数料／更新手数料(テキスト代込)、資格認定証交付等手数料…6,000円

○問い合わせ／役場水道課管理係
(⑰番窓口☎内線262)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは24ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

政治家の寄附は禁止されています

政治家(候補者、候補者になろうとする方、現に公職にある方)が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

違反すると処罰され、有権者が寄附を求めることも禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を進め、明るい選挙を実現しましょう。

○寄附禁止事項／

- ・お歳暮やお年賀
- ・入学・卒業祝、病気見舞い
- ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い・葬式の香典
- ・葬式の花輪・供花、落成式・開店祝の花輪
- ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

納期限のお知らせ

1月27日(月)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第7期の納付期限です。

園児を募集します 町立幼稚園

平成26年度の入園児を次のとおり募集します。

○入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児(保育時間=午前9時～午後1時30分・夏冬休み有)

○募集人員／

・4歳児(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)…35名

・5歳児(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)…4歳児が繰り上げとなるため若干名

○保育料／毎月8,500円

※入園した月は入園料3,000円を別途納付願います。

○延長保育／月額1,000円

※保育時間…午後1時30分～午後2時・夏冬休み有

○申込方法／教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」、「家庭状況調査票」に納税確認書を添えて申し込みください。なお、延長保育の希望がある場合は、「延長保育申請書」も併せて申し込みください。各様式は教育委員会ホームページ(アドレスは24ページ参照)からもダウンロードが可能です。

納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

○受付期間／1月6日(月)～24日(金)

○問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係(☎内線286)

広報しべちゃ3月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

2月5日(水)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑯番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順